昭和二十三年十二月七日　時報八尾市報　（一）

第一三〇号　（昭和二十四年十月十日　第三種郵便物認可）

八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　23000
定価　一部五円

農耕地は農林省移管

飛行場問題解決

三角地使用は一カ年

久しく待望していた旧大正飛行場内の農地解放問題も漸く市民の声を聞き入れられ、去る八日近畿財務局会議室で八尾市長外関係市町村長及び議長など出席で、関係諸官公庁立会の上で近畿財務局と大略次のような協定が成立し、円満の中に調印された。

主なる協定事項は

一、農地として所管換えする地域は二本の主滑走路の両側を二十五米（但しオーバランウエイの周囲は五十米）、誘導路の両側六米を飛行場として残して置き、他は農耕地として農林省の所管換えにする。

二、滑走路に、はさまれた三角地帯は今後一カ年を限って農耕することを許可する。

しかし一年後になっても国家の情勢が変化をしない場合は、そのまま農耕を継続することを考慮することがある。

この場合の貸付方法については国有財産法第十九條の規程によって貸付けられるものである。

三、農林省に所管換えする地域については、農耕に使用する以外は損傷することは出来ない。

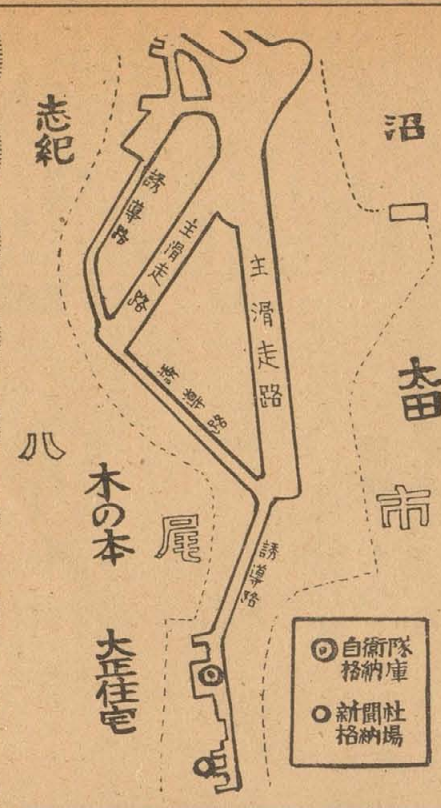

水田の赤い標識は
パラチオン剤散布のしるし
パラチオンは猛毒です

経済課

なおオーバランウエイの地域では特に飛行場の運営に支障を与えるような行為をしてはならない。

ほかに従前からの飛行場の使用料納付などの問題もあるが、要約すると以上のような事項が協定されたのである。何としても長年月にわたるこの問題がこのような方法で解決の一歩をふみ出したことは市民として喜ばしい次第である。

この協定書に基いて今後処理されることになるが、ことここに到るまでにはある時は全然話にもならない懸隔する状態にあったことも度々で一部では到底見込なしという見方もあったが、地元農民の熱意ある要望に応えてねばり強くあくまでも中央官庁と折衝を重ねてこの光明に到達させた脇田市長の努力と手腕は市民も等しく謝めてをり、また近畿財務局としても好意ある仲介の労のため、この実現を見たのである。

今回の処置で日本政府としても初めての飛行場をもつことになったわけで、今後農林省に移管された土地は農地法により認められた適格者に処理されたであろうが、この後に残された諸問題についても地元民の協力によって次々と解決してゆくことが出来るよう特に切望するものである。

十月に国勢調査
調査員に協力を

今年は国勢調査の年に当ります。これはわが国の色々な資料を得るためのもので、正確な人口を知りまた労働人口や住宅関係その他の大切な調査です。

これは国としては五年目毎に行われておりますが、この前の調査は昭和二十五年十月一日でした。本市では目下その準備中で近くその調査員を委嘱することになっています。

調査員の推薦については自治振興委員を通じてお願いしますがその節は何卒よろしくご協力を願います。

家庭のしつけが第一
交通道徳高揚座談会

有効通行を実施されてから既に数年を経た今日、今なおその掲則が守られず左側を平気な顔で通行し或は突然道路に飛び出して輪禍に遭い大切な命を捨てる人や大負傷をして一生不自由な身体になる人が多いのは一体どうしたわけであろうか。運転手が悪いか、通行人が悪いのか、日々新聞紙上を見てもこれらによる被害の記事が一、二件に止らない現状である。

当市自治振興委員会で常日頃この問題について話題に上ることがあっても余りに大きな問題のためその処理に頭を悩ましていたが、遂に市内交通団体及び関係諸団体と懇談会を開いてこの解決に当ることになった。

そこで去る十一日午後二時から商工会館会議室に市助役、市教育委員長、教育長、PTA連合会正副会長、校長会長々、八尾署交通係長、交通安全協会長、婦人団体幹部などを招き、自振委理事全員参加の上その座談会を開催した。

まず奥田自振委理事は司会者として過去における経過とこの会合を持つに至った事由を説明し、座長に菅村自振委会長を推した。

次で平岡交通安全協会理事長より協力の在り方を述べ、青井八尾署交通係長の取締経過とその協力方を懇請、いよいよ協議に入る。

協議事項の主なるもの次の通り。

❶児童の登校下校については各学校とも生徒会（児童会）で申合せ集団的にやりつつある。

子供の輪禍は登校下校の際は安全であるが、家庭に帰った後、或は休日に事故が多い点からみて家庭における「しつけ」をしてもらいたい。

❷青年婦人層にも呼びかけて協力を求める。

❸各種動力車両の運転手の再教育をされたい。

❹学校と警察交通係とによって度々啓蒙運動及び交通知識を普及させる。

❺交通標識を警察、市、交通安協会等で負担して早急に設置してほしい。

❻文書、新聞、ポスター等で主旨の徹底を計られたい。

❼駐自動車に防音装置を完備してもらいたい。

学校付近ではなるべく警笛を鳴らさぬようされたい。

その他これらに要する費用は市でも相当額を予算をしてほしい等の意見が続出した。

なおこの種の座談会は一回だけに止まらず今後とも回を重ねて開催することを申合せて午後五時閉会した。

天幕式アーケード
沢の川 七月末に完成

沢の川通り商店街では商店街の街力培養と顧客サービスの共同施設としてアーケードの設置を計画し昨年より先進商店街である神戸元町、三宮、西宮、尼ケ崎商店街の共同施設の実地視察を行った上設置についての具体的な協議の結果、沢の川通共同施設建設委員会（会長本田眞三郎、加盟会員八十六店）が発足しアーケード建設に乗り出した。

このアーケードは天幕式アーケードといって工事費約七〇〇万円の予算で五月末より工事に着工、工事も順調に進んでいる。七月末頃には斬新な近代的アーケードとしてレビューし、顧客の落ちついたお買物風景もみられることでしょう。

アーケードの沿革

アーケードは古くヨーロッパ中世に始まり千年以上の歴史を有し、ローマの都市フォーラムでは約二千年以上の歴史さえあるといわれてる。

中世のアーケードとしてはスイス（ベルン）イタリー（ベニス）にその当時の面影を止めているそうで、また南支那にも素晴らしい煉瓦式の壮麗なアーケードがある。（建設中のアーケード）

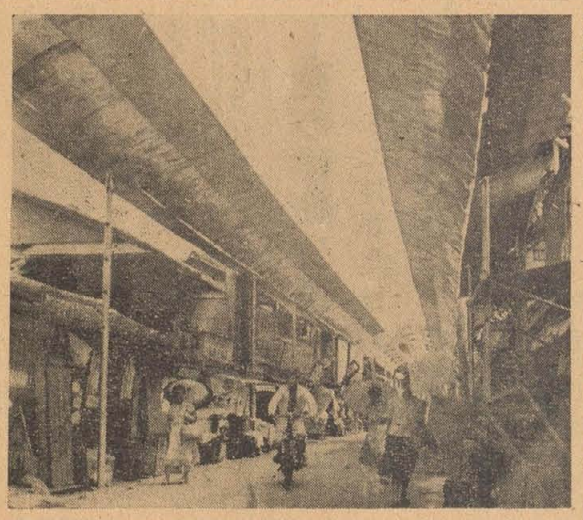

河川道路を清浄に
國土建設強調旬間

本市では七月二十日から三十一日までを第七回国土建設強調旬間として次の事項について実施します。市民の皆さまのご協力を特にお願いして新日本の良識ある推進力となるようしましょう。

実施事項は次の通り。

一、壁新聞、ポスター、リーフレットの刊行をする。

二、地方新聞と提けいして行事の内容を知らしめる。

三、自治振興委員と連絡してその主旨を徹底さす。

四、河川、道路の愛護運動を行う。大掃除に併行して河川の清掃、道路の除草などを市民と協力して行う。

五、街路の下水の清掃、街路樹の手入を行うと共に墓地の清掃をなす。

六、公共建築物や住宅地の清掃浄化に努めると共に児童公園などの愛護運動を行う。

七、中、小学校生徒より建設に関する綴方や図画を募集して少年層にその主旨を知らしめる。

八、夏季におけるハイキングまたはキャンプ等のレクリエーションの際の火気の後始末、並に山林の樹木愛護について注意をよび起させるよう努力する。

時報の世論調査

皆さんは毎号この「八尾市時報」をお読みになっておられますか、時報には市会で可決された條例を始め、市で行う種々の行事を掲載して各家庭に一部ずつ配布し、皆様に市の動きをお知らせしています。この時報に対する色々なご意見をお聞きするために、今度世論調査を行います。皆様のうちでこの調査に当られた方は、きたんのないご意見、ご感想をおよせ下さい。なおこの調査とは別に時報に対するご意見、ご感想を市役所広報課までおよせ下さい。

新市域の史實を探る
十月に光平展を開催

市史編集のため

市では市制実施十周年記念事業として計画中の「市史」編集は各委員の熱心な協力によって着々進捗中であるが、本月からは新市地域を対象として、その資料の集收に当ることになり、特に古い歴史をもつ南高安、高安地域方面を重点的に蒐訪して史実の裏付を行い、なるべく完全な「市史」の完成に当ろうと計画しています。

両地域にお住いの人で古文書その他の資料をお持ちの方は進んで提供してご協力下さるようお願いします。

また市史編集委員の手によって来る十月中旬頃「光平展」を開催して伴林光平翁の資料を集め、翁の偉業を広く世に紹介しようとするものである。これに対しても出来得る限りのご協賛をお願いします。

なお市史編集委員は次の三名の方々です。

山下信太郎氏（八尾高校長）
西岡三四郎氏（郷土史研究家）
沢井浩三氏（八尾高史学担当教官）

赤金日募
目標額を突破す
総額657.281円

災害救護や在外同胞引揚その他慶と平和の明るい運動である日本赤十字社の諸事業を援助する目的で国民こぞってこれが資金を集めるため今年も春の日赤募金運動を実施したが、本市も全市民のご協力を得てこれに参加し、予想以上の成績を上げ、お蔭をもって目標を突破することの出来たことは平素市民の皆様がこの運動にご理解の深いことからきていると思いからお礼を申します。

本市の募金成績は次の通り。

地区	募金額（円）	%
1 三一、八九〇	一三七・七	
2 三九、二五五	二二〇・三	
3 四〇、八六五	二〇二・六	
4 二九、〇〇〇	一六〇・二	
八尾振 三〇、一〇〇	一六・〇	
曙振 九五、一一〇	八・四	
山本 三五、三二〇	一〇一・五	
安中 植松 四四、三三〇	八七・〇	
亀井 二七、〇四〇	一〇一・〇	
竹渕 二七、九〇〇	七七・八	
久宝寺 七二、〇〇〇	一〇〇・〇	
大正 三八、五六五	一〇二・九	
西郡 一八、九八五	七九・〇	
高安 三八、五五〇	一〇〇・八	
南高安 四三、五〇〇	一〇〇・〇	
曙川 一七、七五三	一〇七・六	
小計 六三一、二三	一〇三・九	
寄付金 三六五		
銀行利子 六〇〇		
街頭募金 二五、一九三		
合計 六五七、二八一	一〇四・七	
外にバツチ売上金 二九、三一〇（九七七個）		

西郡にヒロポン対策相談所

八尾警察署では西郷地区をヒロポン追放モデル地区に指定して相当大きな効果を挙げて終ったので更に今回西郡地区を対象としてモデル地区を設け着々市民の協力を得てそれが取締りに当っている。

その強化策として西郡地区の有力なメンバー十名にヒロポン追放協力委員を依頼し、委員の家を「ヒロポン対策相談所」として活動を開始することになった。

委員の氏名次の通り。

吉田英夫（PTA会長）岡部武弘（自振委）赤井栄三郎（農協理事）南野健一、高井光夫（PTA役員）金田弥一郎（農協理事長）飯尾馨夫（民生委員）野口清実（青年団長）中野義文、長崎梅治（消防団役員）

車に新しい鑑札を
期間中に必ず取替

自転車、リヤカー、三輪車、自動自転車などの鑑札はもう取替えが済みましたか。古い鑑札をつけたままの使用は禁じられています。一日も早く最寄りの取替場所で新鑑札をつけて下さい。

詳しくは前号に掲載しています。なお二十一日以後の分は次の通り。

場所	月日	時間
沼青年会場	二十一日	午前九時―午前十一時
太田八幡神社	二十一日	午後一時―午後四時
市役所本庁	二十二日 二十三日	午前九時―午後四時 午前九時―午後〇時
南高安中河大教会	二十六日	同
南高安教興寺実行組合	二十七日	同 右
曙川出張所	二十八日	同 右
高安出張所	二十九日	同 右
北高安幼稚園	三十日	午前九時―午後〇時

生花の贈り主に
八尾署から感謝

八尾市今井三徳寮内織田美代子（三二才）さんは、会社事務員として勤務中の余暇を利用して、昨年末から今日に至るまで毎週二回八尾警察署員を慰めるため欠かさず生花を贈り続け、明朗な民主警察の育成を助けたので、今回同署ではこれが感謝の意をこめて感謝状を贈呈した。

人事異動

嘱託　小幸　義磨
願により職を解く（六月十五日付）
西岡　昭尚
命運転手（衛生課勤務）
杉本　秀治
命運転手（市立病院勤務）（七月一日付）
吉田　義一
事務員

踊などの催しは午後十一時までにしましょう

死亡

明るい施政に参加
建設的な意見を
✓公聴録音座談会

広報課では昨年七月に「夕涼み街頭公聴録音会」を開催し、各地区で好評を博して来たが、本年度は三野郷の一部と三カ町村の合併された新地区を重点的に、農閑期を利用して、「公聴録音座談会」を開催することになりました。テーマは「新市民は市に何を望むか」で、各地区の自治振興委員が中心となり民生委員・農業委員・農協・消防・青年団・婦人会・未亡人会商工会関係及び一般市民の方々をまじえ、座談会を開き、皆様の声をそのままレコードに録音して、市長始め各関係課長に再放送をし、市民の声を市政に反映させるのが目的です。当日市長及び関係課長が出席しなくとも、皆様の声をそのまま聞くことが出来ますので、出席するのと何等変りがなく、回答の出来得るものは時報にて回答いたします。

市民の方々は、市に対しいかなる小さな事でも、建設的な意見をどしどし発言し、理想的な事よりも、現実的な足もとの小さな事を取り上げ、少しでも自分の街を住みよい街となるようにしたいものです。

開催日時と場所は次の通りで一般市民の方々の来場を歓迎します。

日時　七月二十日　午後七時
場所　商高安出張所
地区　商高安（恩智・神宮寺）

日時　同二十二日午後七時
場所　教興寺青年会場
地区　商高安（黒谷・教興寺）

日時　同二十七日　前後七時
場所　山本公民館
地区　山本地区（万願寺・上之島・上代）

日時　同二十九日　午後七時
場所　福万寺青年会場
地区　山本地区（福万寺）

日時　八月一日午後七時
場所　高安出張所
地区　高安地区（山畑・服部川・郡川・大窪）

日時　同四日午後七時
場所　北高安幼稚園
地区　高安地区（千塚・水越大竹・楽音寺・神立）

日時　同八日　午後七時
場所　柏村ガス寮
地区　曙川地区（刑部・郡塚・柏村）

日時　同十一日午後七時
場所　曙川出張所
地区　曙川地区（八尾木・中田・東弓削）

地区の声

玉串川の清掃を

（問）山本の北端玉串川へごみを捨てぬよう立札を立ててほしい。なおこの一帯は川幅がかなりせまくなっているので時々ごみの掃除を願いたい。（山本地区）

（答）早速立札を立てました。また週一回は必ず各家庭のごみ収集をしていますから川へごみを捨てないように願います。もしそのような不心得者があれば出張所か衛生課へご連絡下さい。（衛生課）

水道のメーターを

（問）府営住宅の水道メーターは共同となっているが、各戸に付設して下さい。（萱振地区）

（答）昭和廿六年までに建設された府営住宅はすべて一括量水制となっています。また水道設備は建物の付属で府の財産である以上市だけで解決出来ません。昨年府庁と内交しましたが一戸当りメーター代を加算せずに二千円程度の費用がかかるので府の住宅研究課題となっています。（水道課）

川の泥処理を

（問）川の泥を上げたまま捨て置かれるのは衛生上非常に悪い。何とか早急に処理出来ないものか。（山本地区）

（答）早速土木課衛生課経済課で協力の上処理しました。

恩智川改修を

（問）現在恩智川下流から石垣で堤防補強をしているが、福万寺に来るまでには約五年かかる予定と聞く。福万寺からも工事を進めるよう運動してほしい。（山本地区）

（答）恩智川は準用河川で府土木部の管理ですが、農業用水の関係で大阪農業水利改良事業計画として府営工事で改修を計画しの、こ予算は今衆議院で審議中です。

なお下流の工事は一部北河内地区と災害関係で部分的に施行する程度です。（経済課）

垣内墓地を市営に

（問）現在の本部落垣内墓地を早急に市の経営にしてほしい。（服部川地区）

（答）現在散在する墓地を現状のまま市営化することは維持管理に相当経費を要し、また垣内墓地の み市有化することは不可能です。今後都市計画により総合的な公園地を五カ年計画で設置する予定です。（衛生課）

消火栓の取付を

（問）柏村府営住宅水道に消火栓を取付けて下さい。（曙川地区）

（答）府営住宅はすべて府の財産です。なお現在の水道管は五〇粍以下の細い管で消火栓を取付けても効果がありません。（水道課）

水道の水位を高く

（問）都塚の飲料水の水位が最近急に低下してきていますので、改善して下さい。（曙川地区）

（答）都塚の飲用綿井戸の水深は七月十一日午後三時五尺六寸でした。今後毎日水位測定を続けます。（水道課）

水道の水量増加を

（問）曙川地区に延長敷設されている水道の水量を十分にして下さい。（曙川地区）

（答）市末端地域の水量を増すため三津方面を府営水道で送水するよう実施しています。七月の曙川方面水圧は一キロであり十分と思いますが家屋内の栓数が多く引込管の細いものは同時使用の時水量が少くなります。

運動場の拡張を

（問）高安中学運動場廃地を早急に地均し運動場として使用出来るようにして下さい。（服部川地区）

（答）高安中学校PTAの要望もあり、必要性を十分了解していますから出来るだけ早く実現をはかります。（教育委員会）

代理人には委任状を
印鑑をもつと大切に

個人及び法人が役所（出張所）に印鑑の登録するのは、自己の所有する財産の保護を受けるためですから印鑑を大切に扱っていただきたいのです。

近頃の印鑑の取扱を見ていますといとも簡単に扱われているのを見受けます。「印鑑届」「改印届」は本人が直接市役所（出張所）に出向いて届出をしなければならないものであるにも拘らず単に忙がしいからとか勤務の都合などといつた理由で代理人を向けられることがあります。

この場合委任状もなく口頭で申出られ中には子供に使いをさせられる人もあります。市の条例には「本人が病気その他真にやむを得ない事由の場合は委任状によつて届出することができる」とあり、印鑑に関しては本人の意志に反することがあり問題が起きる場合があるからです。この点につき十分ご了解を願い、代理人の場合は必ず出頭出来ない理由を書いた委任状と印鑑を同時に持参の上届出せられる様にお願いします。

証明の交付請求

印鑑証明の交付請求は印鑑届出後五日位（新に転入と同時に印鑑登録された場合は十四日）急を要する場合でも二日位の猶予期間をいただきたいのです。本人が直接おいて願つて職員の中で面識があれば届出と同時に証明書を交付してもよいのでありますが、面識のない場合又は代理人より請求された場合は本人の意志によるものかどうか念書で照会し回答を得て証明書を交付したいと思います。中には委任状もなく口頭で請求ある場合が多く文書口で委任状を代理人が書いて提出されますが、これでは本人の意志であるか否かを疑わざるを得ません。印鑑を信用して預けられたのですから間違はないと思いますが、万一本人の意思に反する請求であれば大きな間違が起きるからです。

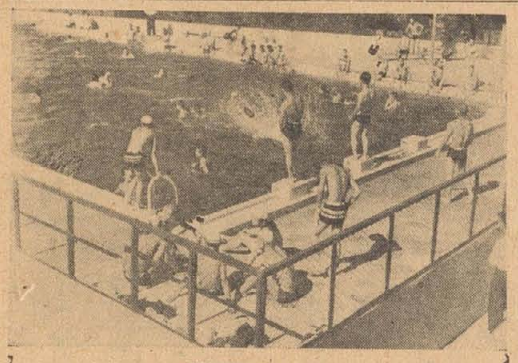
美事な八尾高プール

府立八尾高校では同窓会、PTAなどの協力によつて総工費二百六十五万円を投じて校庭の隅に見事なプールが出来上つた。長さ廿五米、幅十三米、六コース用とし最深一・五米、最も浅い箇所で一・二米のものである。八月八日のプール開きを待ちかねた、同校生徒達は休憩時間中や放課後盛んに泳いでいる。（写真＝出来上つたプール）

夏の大掃除
決つた日にやろう
雨の日は一時延期

いよいよ本格的な暑さとなつた大掃除は隣近所一緒にやつてこそ効果があるのです。

自分の家だけは何時もきれいにしているなどと考えて掃除を簡単にやつてはいけません。必ず家族総出で徹底的にやりましょう。掃除は家の中だけでは駄目です。

まず家内が済んだら家の周囲をきれいにして虫の発生しそうな場所には薬を散布しましょう。

なお施行日割は次の通り。

夏季定期大掃除　施行区域日割表

施行月日	曜日	施行区域（大字又は小字、旧行政区別）
〃二十一日	木	安中、八尾南、八尾北、光南町、渋川（関西線以北東八尾高まで）東は成法中学校以西
〃二十四日	日	弓削、太、佐堂、西郷の一部、三宅村、植松、高安（東は藤井寺枚岡線西側）西は大阪―八尾線東側）
〃二十六日	火	久宝寺残り全部（東は大阪―八尾線より長瀬川西側）八尾高以北、西は八尾市境界まで）
〃二十八日	木	竹渕、亀井、跡部、太字堂
〃三十一日	日	萱振（住宅を含む）西郷山城、北城、東和、穴太
八月　二日	火	八尾、西郷、大窪寺（近鉄線以南、西は八尾枚岡線まで、東は西郷、太境界の川まで、南は八尾―平野線）
〃四日	木	大正全地区
〃七日	日	植松、恩、渋川の一部（鉄道官舎）安中の一道部（関西線以南、奈良街まで西は太子堂まで）
〃十日	水	高安全地区（万願寺除く）福万寺
〃十四日	日	西郷全地区

注意　雨天の場合は中止し、追つて次の日取りを通知する日程は追つてポスターでおしらせしますが、種目は大体次の通りです。ご期待下さい。

❶ うたのおけいこ
❷ おはなし
❸ 紙芝居
❹ 幻燈

期間は八月十五日より六日間。時刻は午後六時から九時まで。

夏の移動公民館
七月廿九日より開始

たそがれ子供会

移動公民館の有終の美を飾るため今年も市内の神社仏閣、公園などを会場として催します。

公民館だより

公民館の自聴車講座

四月から開設した自動車講座は受講者四十七名学科と実習の並行主義で進み三ケ月を経た現在では試験を目前にコースでの実習、模擬試験の演習と連日猛練習を重ねている。

受講者の年令は十六才から四十八才。職業は学校教員、会社員、学生、農業、自家営業等あらゆる階層に別れているが練習車の三台を伸よく使用し全然運転の無経験者が、もうクランクT型の難コースを乗りこなしている。

実習場は帝国製糸のご厚意で関西線八尾駅西隣橋の西側の空地を借用使用している。

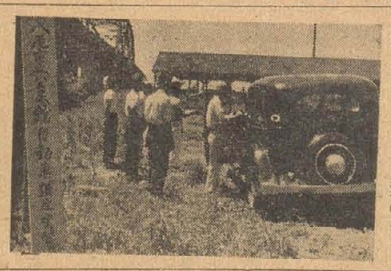
写真＝指導員と共に猛訓練中の講習会実況

夏の防犯に少年パトロール

夏期休暇に入ると学生、生徒たちは何か解放された気分となり、また夏の夜の色々な催しなどに誘われて不良化していく憂いがあるので、これに対して少年自身が自主的な不良化防止運動を展開し、少年自身の目に映つた不良行為を防止せしめ、また善行生徒を発見して自分の気持を引しめるために八尾警察署員と協同して街のパトロールを編成することになつた。

そこで八尾署管内の中学校九校と高等学校三校から選出された生徒及び生活指導担当教官とでその校区内を巡回して補導に当る。

少年パトロールに従事するものには所定の徽章をつけさせ、これに参加した少年には終了後記念品を贈つてこれを表彰する。

参加学校は次の通り。

府立八尾、山本両高校、清友学園高校及び八尾、成法、高安、南高安、曙川、大正、龍華、久宝寺、志紀の各中学校。

夏の信号

▽君、ため池では泳ぐまい
池はバイキンの巣（す）なんだから。
▽海へ！　山へ！　だが……
こどもだけでは　危険だ!!

（八尾中生徒会ポスターより）

十月に市展

本市の秋を飾る市展は十月中旬から開催されますが、その準備会が幾度か開かれこのほど次の通りに決定しました。

香り高い作品でこの秋も市展を飾りましょう。

今年の展覧会は書道、絵画、写真、菊花の四部として

書道は

粋眼、條幅、聯風、扁額横巻、帖ですべて裁具のこと。文字は漢字、かな、何れでもよろしい但し、出品は一人一点とし鑑査の上入選したものを陳列し優秀作品は賞品を出します。

絵画は

油絵、水彩画、日本画、版画

大きさは六号大以上六十号大以内の額縁を用いること。

出品は一人二点以内

写真は

自由作品、有題作品、の二種いづれも大いさ四ツ切以上。

なお出品資格は、八尾市内の居住者又は市内に勤務先をもつ人に限ります。

菊花の展示に関し詳細は公民館へお問合せ下さい。

音楽の夕べ
たそがれコンサート

大阪府音楽団　（入場無料）

時＝八月三十夜日半時七
場所＝八尾中学校校庭
（主催八尾市広報課）

完納は先つ奥さんの心がけ

四行案内

絵画講座・毎週木曜日午後六時より開始。（当時入講を許可します。ご希望の方はお申出で下さい　公民館

写真講座・毎週金曜日午後六時より開始。（当時入講を許可します。ご希望の方はお申出で下さい。　公民館

どもり　夏季特別矯正講習会廿日で完全になおる。七月廿日より八月五日まで受付。申込みの方は下記へ。　広報課

大掃除　手伝い人夫のいる方はその前日までにお申込下さい。日当一日三〇〇円から四五〇円までにあり。　広報課

自転車　等の盗難札は必ず新盗難札と取替えられたし廿二日から廿五日まで市役所で、三十日まで各出張所で。　税務課

固定資　産税第二期分の納期は本月廿五日まで忘れぬうちに今すぐに、お納めを遅れると延滞料がつきます。　税務課

タバコ　をのまれる方は市内のあなたの心掛一つで市に大きな収入ももたらします。　税務課

人権擁護　の相談は広報課へ八月の相談日は第三水曜日の十七日午後二時から八尾市役所で行います。　広報課

明るくて……親切な病院
全科診療　完全看護
八尾市立病院
太子堂バス停前・電話八尾800・900・1000